

危機の時代と日本国憲法 ―平和の「守り方」と「創り方」―

憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム 憲法を考える市民集会

昨年12月、日本政府はいわゆる「安保3文書」を閣議決定し、敵基地攻撃能力（反撃能力）の保有を打ち出し、本年6月には「防衛財源確保法」を成立させました。この政府の行動は、日本国憲法の理念である恒久平和主義及び憲法9条に違反しています。他方で、ロシア・ウクライナ戦争は平和の糸口すら見えず、台湾を巡る米中の対立、北朝鮮による核・ミサイル開発とロシアとの接近など、日本を取り巻く情勢は厳しさを増しているようにもみえます。

秋田弁護士会では、市民の皆様へ、日本国憲法の下で日本と世界の平和を実現するために我々は何をなすべきかを一緒にお考えいただきたく、憲法学の研究者であり国際情勢にも精通しておられる早稲田大学の水島朝穂教授を講師にお迎えし、講演会を企画しました。

入場無料ですので、多数の皆様のご参加をお待ちしています。

【講師プロフィール】1953年生まれ。札幌学院大、広島大の助教授を経て、1996年4月より現職。全国憲法研究会代表等歴任。著書多数。最新刊『憲法の動態的探究―「規範」の実証』（日本評論社、2023年）。NHKラジオ第1放送「新聞を読んで」レギュラー14年（2011年番組終了）。ホームページを26年間連続更新中（<http://www.asaho.com/>）。秋田弁護士会での講演は2011年以来2回目。



講師

水島朝穂氏

早稲田大学法学学術院教授
博士(法学) 憲法学／法政策論

日時

2023年12月2日(土)
午後1時30分～4時

場所

あきた芸術劇場ミルハス
4階 小ホールA



入場
無料

事前
申込み
不要

秋田弁護士会HP



主催：秋田弁護士会 TEL:018-862-3770
共催：日本弁護士連合会、東北弁護士会連合会（予定）

秋田弁護士会
マスコットキャラクター
ききーぬ

